



1年間を見通す「公共」の授業開き例

—「公共とは何か?」という問いを手がかりに—

兵庫県立洲本高等学校 大石 昇平 (おおいし・しょうへい)

—使用教材—
『高等学校 公共』



1 はじめに

本稿は、「公共」の授業開きの授業案である（以後、科目名の場合は「公共」とする）。この授業のねらいは次の3点で、①公共（または公共的な空間）という言葉¹を材料にした大項目「A 公共の扉」への導入、②1年間の授業を通して現代的諸課題に関する「理想」と「現実」²との間での葛藤の意識づけ、③1年後を見越した生徒の成長を見取るための仕掛け作り、である。

1年間の方向性を決めるうえで、授業開きは重要である。とりわけ、「公共」においては、公共という言葉の抽象性を踏まえ、「公共とは何か?」³ということを確認する必要があるのではないだろうか。

「公共」の内容構成は、「A 公共の扉」、「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」、「C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち」という3つの大項目から成り立っている。1年間の導入部にあたる大項目「A 公共の扉」にも公共という言葉が含まれている。そして、『高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 公民編』（以下、『解説』）にあたってみると、「2 内容とその取扱い」において、「A 公共の扉」の意義は次のように示されている。

この大項目は、社会に参画する自立した主体とは、孤立して生きるのではなく、地域社会などの様々な集団の一員として生き、他者との協働により当事者として国家・社会などの公共的な空間を作る存在であることを学ぶとともに、古今東西の先人の取組、知恵などを踏まえ、社会に参画する際の選択・判断するための手掛かりとなる概念や理論などや、公共的な空間における基本的原理を理解し、大項目B及びCの学習につなげることを主なねらいとしている。

ここで二度登場する公共的な空間という言葉は、その後の「公共の扉」の解説でも繰り返し登場する。その定義を『解説』に求めれば、「国家・社会など」というこ

とであるが、抽象的でとらえ方の幅は広い。授業の中でもさまざまな場を公共的な空間としてとらえ、扱っていく必要があるだろう。そもそも公共という言葉自体が抽象的であり、とらえづらい。ともすれば、「公共」という科目名を聞いて、道徳的な内容をイメージする生徒もいるのではないだろうか。

以上のような点を踏まえ、本稿では「公共とは何か?」という問いを手がかりに、筆者の考える授業開き案を紹介する。

2 公共とは何か

～生徒のレディネスを探る

まず、生徒は公共という言葉¹を聞いて、何を思い浮かべるのだろうか?そこで、生徒のレディネス（準備性、学習の前提となる知識や経験）を把握するため、公共という言葉に関する生徒への質問から始めたい。もちろん、それは一般的に用いられる言葉のイメージであってよい。

第1回目の授業が始まる前に、生徒へのアンケート調査を行う^{※1}。生徒への質問は次のようなものである。

- ①「公共」という言葉を聞いて、あなたはどんなことを思い浮かべますか?
- ②「公共的な空間」という言葉を聞いて、あなたはどのような場所を思い浮かべますか?
- ③そのような「公共的な空間」で、あなたはどのように行動すべきだと思いますか?

①・②の質問から、公共（的な空間）に対する生徒の知識面のレディネスを知るとともに、③の質問からは、現実世界で認識している公共的な空間への意識・態度を知ることができる²と考える。

図1～図3は、上記の質問に対する筆者の前任校の1年生（37名）の回答を「テキストマイニング」ツールで編集したものである。このツールを使用すれば、全体の意見を可視化して生徒に提示することができる。生徒

※1 タブレット等を活用したウェブアンケートが実施できればスムーズに進められるだろう。

本当に日曜の地域の祭りに参加する(できる)のだろうか。生徒の中には、「地域から出ていく」と答える者もいるかもしれない。

都市部に暮らす生徒には、このような祭りの事例は、身近な問題ではないかもしれない。しかし、近年注目されている「地方への移住」という動きを紹介し、「もし自分の移住先にそんな制度があったら…」または「将来、転勤した先で…」という仮定で考えてもらうのもよいだろう。

いずれの場合についても、生徒に結論づけさせることがここでの目的ではない。このような生徒への問いの本質は、「理想」と「現実」との間でのジレンマである。本来であれば、皆で参加し関わっていくことが「理想」であるが、自分の利益(仕事、家庭、余暇)を優先するために、参加をためらうという「現実」に多くの生徒が直面するであろう。

公共的な空間を形成し維持するにはコストという「現実」がつかまとう。かといって、そのコストの負担から全員が逃げ出せば、公共的な空間は崩壊してしまう。上記の祭りの例では、仮に全員が1万円を支払ったとしても参加者がゼロであれば、祭りは維持できずに地域の伝統は失われてしまう。このような葛藤を生徒に意識させることで、現実の社会への関わり方や、さまざまな社会問題とリアルに向き合わせ、より深い学びへと導くことができると考えている。

この生徒を煽るような発問に眉をひそめる先生方もいらっしゃるかもしれない。あるいは、生徒に公共的な空間の形成・維持の重要性のみを強調するような授業を展開したほうがよいのではないかと。しかし、高校生になれば、社会で起こっている出来事が理想通りでないことは、身をもって分かっている者も多いだろう。その生徒たちに、目指すべき理想の社会だけを説いたところで、“キレイゴト”だけで終わってしまうのではないだろうか。

この点について、社会心理学者の山岸俊男^{やまぎしとしお}は、社会問題の解決にはモラル教育やいわゆる「心の教育」だけでは不十分であると説いている(山岸、2008)。また、政治学者の森裕城^{もりひろき}は、人々の広義の政治への関わり方を説明する際、「別に、好きでやっているわけではないけれども、誰かがやらなければならないから、やっている」という、あの感覚」という表現を用いている(森、2022)。非常にリアリティのある表現である。その一方で、社会には「誰かがやるなら、自分はやらない」という人々も存在する。

では、どうするのか?それを考えるのが、「公共」の授業の醍醐味であり、そのような問題を考える手がかりも

授業で扱っていくことを生徒に紹介する。

5 「公共」で鍛える3つのポイント

授業の後半では、さまざまな現代的諸課題について考えることを通して、「公共」の授業で鍛えていく3つのポイントを紹介する。この3つのポイントは、『高等学校学習指導要領(平成30年告示)』に示されている「公共」の目標(1)~(3)の一部を抜き出し、生徒に伝わるように筆者なりに“意識”したものである。その際、その目標に合致した教科書の特徴的なページを紹介することで、生徒も1年間の授業を見通すことが可能になると考える。

1つ目は、「社会を見るためのレンズを手に入れよう」である。先人たちの学問的蓄積によって、人間の一定の行動・思考パターンや、概念や情報がある。その行動・思考パターンや概念を理解すると、人間の言動や、社会のしくみがそれまでとは違って見えてくることがある。そういう意味で、まさにそれは、「社会を見るレンズ」のようなものを手に入れるのだと紹介する。そして、この教科書では、要所に「思考実験をやってみよう」という形で、レンズを獲得しやすいように工夫されていることも生徒に紹介する(教科書 p.40~41^{*5})。

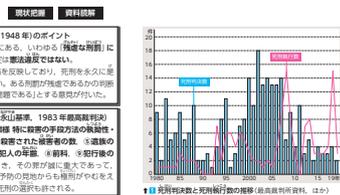
そんなレンズを手に入れたら、2つ目は「異なる立場に立って考え、共に語ろう」である。自分が見ている社会、理解した(つमりの)事実を、他者は全く違うように見ているかもしれない。例えば、教科書 p.90~91 を提示し、日本の死刑制度をめぐる、さまざまな意見があることを紹介する(図4)。どのような考え方を重視するかによって、制度は変わりうること、そして、ある制度を選ぶということはどのような社会を望むのかということにもつながることを紹介する。この社会には異なる考え方を持つ人が共に暮らしている。そこで、立場や考え方の差異をどのように調整し乗り越えるのか、クラスメイトと語り合うことで練習をしていこうと説明する。

そして3つ目は、「授業が終わっても問い続け、答えを求め続けよう」である。この授業で扱うテーマは、現在進行形のものや、答えが一つとは限らない問題が多々ある。例えば、教科書 p.214~215 「パリ協定目標達成のために国際社会に必要なことは?」である。ここでも、「理想」としては国際社会が一丸となって解決すべき温暖化問題について、各国の意見の相違という「現実」が突きつけられる。このような問題はこの授業だけで解決策を簡単に見つけられるものではない。生徒はきっと「モヤモヤ」することだろう。その「モヤモヤ」を持つことが

*5 p.40~41,90~91,214~215 などの特設ページには指導書 Web サポートに準拠のワークシートが用意されており、参考になる。

【注】p.84-87では、**電法の役割や、刑事手続、裁判員制度**を学習した。日本では、殺人などの凶悪な犯罪に対する最も重い刑罰として、死刑がある。一方、国際的には、既に廃止された国を多く見られる。死刑廃止を主張している国は、重大な犯罪を扱う裁判員制度では、裁判員になった私たちも死刑の判決を下す場面も考えられる。ここでは、死刑制度を存続すべきか考えてみよう。

死刑制度の現状



死刑制度に対するさまざまな意見

Opinion poll results showing support for continuing the death penalty (A) and abolishing it (B). Includes a timeline of the 2019 Supreme Court decision and a line graph showing the number of people who responded to the poll.

ステップ1 論点を確認しよう

●死刑制度をめぐる現状は？
日本では、死刑は最も重い刑罰として刑法95条で定められている。死刑は日本国憲法36条の「残虐な刑罰」にあたると主張する声があるが、死刑廃止を主張する声もある。一方、世帯では、死刑を廃止する声が多い。死刑制度は続けるべきか考えてみよう。

ステップ2 さまざまな意見①

●死刑制度は続けるべき
死刑を適用する際の判断基準は1983年に最高裁が示した永山基準といわれるもので、9項目の観点を中心に判断し、平均的な人である場合に適用される。殺人1人1事への責任、被害者感情や一般国民の感情、犯罪の手段、犯罪動機、最高裁判所の観点から、死刑制度は続けるべきだと考える。

ステップ3 さまざまな意見②

●死刑制度は廃止すべき
1989年に死刑廃止条約が採択されて以降、廃止する国が増加傾向にある。日本では、これまで死刑廃止時に、国会で議論した条件が4件ある。判断の明確性、冤罪のリスク、安全の確保、他の凶悪犯罪との観点から、死刑制度は廃止すべきだと考える。すぐに廃止は無理でも、いったん廃止する方法もある。

ステップ4 あなたはどう考える？

●死刑制度は続けるべきか？
裁判員制度では、裁判員になった私たちも判決を検討することがあるかもしれない。死刑制度を廃止する声がある一方で、これまで学習してきた、憲法の基本原則の観点から、公平な正義の観点も考えられる。死刑制度は続けるべきか、廃止すべきか考えてみよう。

図4 「死刑制度は続けるべきか？」『高等学校 公共』 p.90～91

考え続けるきっかけであり、現実社会の問題への気付きと新たな思考へのステップであると説明する。

6 1年後の生徒の成長を見取る仕掛け

ここまで説明し、授業の最後に「ある予告」をして本時を閉じる。そして、それは、長期的な視点での評価の仕掛けにもなっている。その予告とは、「公共的な空間で、あなたはどのように行動すべきだと思いますか？」という問いを学期の終わりに、そして1年間の最後の授業でもう一度答えてもらう、というものである。

同じ問いを繰り返すねらいは、その後の生徒の「公共的な空間」の認識と、そこで自分がとるべきと考える行動の変化を見取るためである。冒頭で触れたように、「公共的な空間」を扱うのは「公共の扉」である。しかし、授業でさまざまな力を習得していけば、生徒が暮らす地域社会から国全体へと、「自分事」としてとらえられる公共的な空間の認識が広がると期待される。そして、そのなかで生きる自分の行動と世界とのつながりに気付けば、自分がとるべきと考える行動も変化するはずである。

法分野の学習後には、他者の利益と自分の利益がぶつかる時に「どのように調整すべきか（どのような手段があるか）」と考え始めるはずである。また、経済分野の学習を終えれば、自分（自国）の経済的利益を意識する一方で、国際分野に進み経済格差の問題に直面するとき、外国で貧困に苦しむ人々の生活を憂慮するだろう。そして、持続可能性を意識するとき、現在の自分の豊かさ、これから生きていく将来や、まだ見ぬ子孫たちに残すべき世界との間で葛藤するだろう。

そのような「理想」と「現実」との葛藤を経て、学期

ごとに「とるべき行動」を生徒に考えてもらう。この「とるべき行動」を、「主体的に学習に取り組む態度」(以下、「態度」)の中の「現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度」として評価する。

そしてさらに、①自分が葛藤した内容を客観視し、それはどのような立場(見方・考え方)に配慮した結果であったのか、②その気付きを生かし、どのような「現代の諸課題」を解決することができる

のかを記述させる。この2点を、生徒の「粘り強い取組を行おうとする側面」と「自らの学習を調整しようとする側面」という二側面からの評価とする(文部科学省国立教育政策研究所、2021)。これは、メタ認知の観点から生徒自身に自分の思考を分析、記述させることで「粘り強さ」と「調整しようとする側面」、そして上記の「現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度」を評価対象とし、教育学者の石井英真が指摘する「思慮深く学び続ける力」としての「態度」を評価しようとするものである。

1年間の授業を振り返り、「公共的な空間で、あなたはどんな行動をとるべきだと考えますか」と問いかけた時、生徒はどう答えるだろうか？その答えには、自分が認識する「公共的な空間」の広がり、そこに生きる人々のさまざまな立場、そして、社会的な見方・考え方を生かした考えが詰まっているはずである。1年間で生徒に起こる変化を楽しみにしながら、「公共」の教壇に立ちたいと思う。

(参考文献)

- ・石井英真(2023)『中学校・高等学校 授業が変わる学習評価深化論』図書文化社
- ・森裕城(2022)『日本の政治過程—選挙・政党・利益団体研究編—』木鐸社
- ・文部科学省(2018)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)』
- ・文部科学省(2018)『高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 公民編』
- ・文部科学省国立教育政策研究所 教育課程研究センター(2019)『学習評価の在り方ハンドブック 高等学校編』
- ・文部科学省国立教育政策研究所 教育課程研究センター(2021)『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 公民』
- ・山岸俊男(2008)『日本の「安心」はなぜ、消えたのか 社会心理学から見た現代日本の問題点』集英社インターナショナル